

V 選ばれるまち三田 ～暮らしやすさ実現予算～

(1)人口減少抑制

ア 移住定住促進

① 【新】移住・定住への伴走支援（移住定住促進課）

《事業の目的》

移住促進の取り組みとして、移住検討者のニーズに即した個別最適な伴走支援を実施し、再来訪の仕組みづくりなど移住までの継続的な関係を構築します。移住後には、地域とのつながりづくりや地域活動への参画を促進します。

| 事業費 | | 200万円 |
|-----|-----|-------|
| 財源 | 国・県 | - |
| | 市債 | - |
| | その他 | - |
| | 市税等 | 200万円 |

《事業の内容》

- ◆ オーダーメイドさんだツアーの設計・運営、ツアー実施 120万円
- ◆ 移住検討者の個別プロフィール作成、移住までのフォローアップ 75万円
- ◆ 追跡レポート・実績報告の作成、事業の検証・分析 5万円

② 【拡】住み替え支援補助事業（移住定住促進課）

《事業の目的》

若者の定住を促進するため、市内の新築・中古住宅を購入する若年世帯等へ補助を行います。また、対象住宅のリフォームを行った場合のリフォーム補助を新設します。さらに、市外から転入の場合は三田の農産物を贈呈するなど、移住促進を図ります。

| 事業費 | | 4,040万円 |
|-----|-----|---------|
| 財源 | 国・県 | 606万円 |
| | 市債 | - |
| | その他 | - |
| | 市税等 | 3,434万円 |

《事業の内容》

- ◆ 住宅取得費補助金（住みかえ〜ル補助制度） 3,815万円
 - ・対象者：若年世帯・子育て世帯・若年独身世帯
 - ・【拡】対象住宅を市内事業者でリフォームした場合に加算する

| 基礎額 | 市外転入加算 | 市街化調整区域加算 | 市内在勤加算 | リフォーム加算 |
|------|----------|-----------|--------|---------|
| 10万円 | 10万円+農産物 | 10万円 | 20万円 | 10万円 |

- ◆ 【拡】市外からの転入者へ三田の農産物を贈呈 225万円

イ 市の認知度向上

① 【新】三田市シティブランディング推進事業（まちのブランド観光課）

《事業の目的》

人口減少社会においても三田の豊かな暮らしを次世代へつなぐため、市外から人や活力を呼び込み、市民が誇りを持てる「選ばれるまち」としてのブランド価値を確立します。

《事業の内容》

観光・移住・物産など個別に発信されていた魅力を統一した「三田ブランド」として東ね、「三田らしさ」を象徴するロゴやメッセージ等の資産を整備し、市内外に効果的に届ける仕組みを作ります。

- ◆ 三田市シティブランディング推進業務委託

| 事業費 | | 1,850万円 |
|-----|-----|---------|
| 財源 | 国・県 | - |
| | 市債 | - |
| | その他 | - |
| | 市税等 | 1,850万円 |

ウ 関係・交流人口の増加

① 【拡】企業版ふるさと納税推進事業（公民連携推進課）

《事業の目的》

地域の課題解決や活性化など本市の地域創生を目的とした様々な事業に対して、企業からの寄附を活用することで、さらなる魅力向上や持続可能なまちづくりを推進します。

《事業の内容》

- ◆ 子ども・子育て支援や産業・観光振興事業など、本市の地域創生を目的とする事業に対し企業から寄附を募集
- ◆ 企業訪問や募集専用サイトの活用等による様々な取組やプロジェクトの発信
- ◆ 中間支援事業者の活用（マッチング、サイト機能の活用等）など

| 事業費 | | 480万円 |
|-----|-----|-------|
| 財源 | 国・県 | - |
| | 市債 | - |
| | その他 | - |
| | 市税等 | 480万円 |

② 【拡】三田市観光案内所統合及び機能拡充（まちのブランド観光課）

《事業の目的》

現在3カ所に分散している観光推進拠点を「三田市観光案内所」として統合するほか、新たに観光コンシェルジュを配置することで、滞在型観光を推進し、交流人口及び観光消費の拡大を図ります。

《事業の内容》

- ◆ 観光案内所整備工事費 5,350万円
- ◆ 観光案内所管理運営業務委託 407万円
- ◆ 観光案内所賃料 196万円
- ◆ 電話回線・ネットワーク構築・備品購入費等 354万円

| 事業費 | | 6,307万円 |
|-----|-----|---------|
| 財源 | 国・県 | - |
| | 市債 | 4,810万円 |
| | 諸収入 | 32万円 |
| | 市税等 | 1,465万円 |

③ 【新】登山道整備及び三田トレッキング開催事業（まちのブランド観光課・里山保全課）

《事業の目的》

登山道の整備を行うとともに、登山道を活用した周遊プログラムを実施することで、登山客による市内観光消費の拡大を図ります。

《事業の内容》

- ◆ 羽束山登山道口トイレの水洗化整備
- ◆ 登山道整備事業（ナナマツの森）
- ◆ ナナマツの森等登山道周辺枯損木伐採
- ◆ 登山道を活用した周遊プログラム実施

| 事業費 | | 2,222万円 |
|-----|-----|---------|
| 財源 | 国・県 | - |
| | 市債 | 1,470万円 |
| | その他 | - |
| | 市税等 | 752万円 |

1,832万円
285万円
10万円
95万円

エ まちの賑わい創出

① 三田駅前Cブロック地区（都市整備課）

《事業の目的》

Aブロック（三田駅前一番館等）、Bブロック（三田駅前ハートシティ）、Dブロック（レバンテ三田）との相乗効果により、三田駅周辺の活性化と都市機能の充実を図るため、Cブロック地区等の整備を推進します。

《事業の内容》

三田駅前Cブロック地区市街地再開発事業にかかる道路整備工事、施設建築物本体工事等を実施する施行者に公共施設管理者負担金、補助金を交付します。

- ◆ 公共施設管理者負担金
- ◆ 市街地再開発事業費補助金
- ◆ 事務費等

| 事業費 | | 38億1,164万円 |
|-----|-----|------------|
| 財源 | 国・県 | 25億7,050万円 |
| | 市債 | 12億930万円 |
| | その他 | - |
| | 市税等 | 3,184万円 |

3億8,600万円
34億2,521万円
43万円

② 三田駅南側周辺地区整備事業（建設課）

《事業の目的》

令和9年度のCブロック開業に合わせて、三田駅南側に設置されている駅前シェルターの修繕や案内板の改修を実施し、魅力ある市の玄関口の創出と三田駅周辺の賑わい創出に取り組みます。

《事業の内容》

- ◆ 三田駅南側シェルター修繕工事
- ◆ 三田駅周辺既存案内板改修工事

| 事業費 | | 4,682万円 |
|-----|-----|---------|
| 財源 | 国・県 | 128万円 |
| | 市債 | 3,320万円 |
| | その他 | - |
| | 市税等 | 1,234万円 |

4,427万円
255万円

③ 三田市まなびと交流・共創施設整備事業（公民連携推進課）

《事業の目的》

若者や子育て世代を中心とした幅広い世代へ、学びや交流の場を提供し、駅前の賑わいを創出する「三田市まなびと交流・共創施設」を整備します。

《事業の内容》

- ◆ 公益的施設の開館に向けて、整備工事等を行います。
 - ・内装工事費(債務負担行為：R8 0円、R9 4億395万円)
 - ・ネットワーク設備等工事費 398万円
 - ・工事監理業務委託 1,194万円
 - ・開館前準備業務委託（会員先行募集等） 397万円
（債務負担行為：R9 86万円）
 - ・その他事務費 60万円
- ◆ R9年6月オープンに向けて、指定管理者の募集を行います。
（債務負担行為：R8 0円、R9～R13 2億1,628万円）

| 事業費 | | 2,049万円 |
|-----|-----|---------|
| 財源 | 国・県 | 1,011万円 |
| | 市債 | 530万円 |
| | その他 | - |
| | 市税等 | 508万円 |

④ ニュータウン再生事業（都市デザイン課）

《事業の目的》

フラワータウンでは「フラワータウン再生アクションプラン Vol. 02」に基づき、まちの人口循環を促すための賃貸住宅供給に向けた事業可能性調査を実施します。

また、フラワータウン駅周辺の活性化により目指す将来の姿を具体化するため、地域住民や事業者、関係機関などの思いを共有するワークショップなどを実施し、社会実験を通じた必要な機能の検証にも引き続き取り組みます。

つつじが丘地区では、地域住民、開発事業者、市、民間事業者の各主体が連携した再生のための取り組みを具体化し、地域への情報発信・共有を図ります。

《事業の内容》

- ◆ フラワータウンでの賃貸住宅供給に向けた事業可能性調査 1,670万円
- ◆ フラワータウンでのワークショップ等の運営に要する経費 130万円
- ◆ フラワータウンセンター地区における社会実験実施補助 550万円
- ◆ つつじが丘でのまちづくりに向けた協議の運営に要する経費 14万円
- ◆ その他事務費等 5万円

| 事業費 | | 2,369万円 |
|-----|-----|---------|
| 財源 | 国・県 | 1,670万円 |
| | 市債 | - |
| | その他 | - |
| | 市税等 | 699万円 |

⑤ サンフラワー再建支援（産業政策課）

《事業の目的》

市が出資している第三セクターである株式会社サンフラワー(三田市弥生が丘1-1-2)に対し、経営再建をバックアップするための財政的支援を実施します。

《事業の内容》

- ◆ サンフラワー再建支援貸付金
 - ・修繕経費（エレベーター等）
 - ・その他経費（人件費）

| | | |
|-----|-----------|-----------|
| 事業費 | 1億1,230万円 | |
| 財源 | 国・県 | - |
| | 市債 | - |
| | その他 | - |
| | 市税等 | 1億1,230万円 |

1億500万円
730万円

(2) 担い手（人材）確保

ア 農業の担い手育成

① 【拡】生産者団体等によるPRイベント出展事業（農業振興課）

《事業の目的》

生産者団体等がマルシェなどのイベントに出展し、三田産農畜産物の販売、試食などを行うことで、農畜産物のブランド力強化、新たな販路拡大を図ります。

《事業の内容》

- ◆ 生産者団体等のブース運営に対する報償金
- ◆ ブース出展に伴う出展負担金
- ◆ その他事務費

| | | |
|-----|------|------|
| 事業費 | 31万円 | |
| 財源 | 国・県 | - |
| | 市債 | - |
| | その他 | - |
| | 市税等 | 31万円 |

21万円
5万円
5万円

② 【新】農業用ラジコン草刈機貸出事業（農業振興課）

《事業の目的》

ラジコン草刈機を安価で手軽に借りられる仕組みを整備することにより、農業者にとって特に負担の大きい草刈作業の負担軽減を図り、農業者の営農継続を支援します。

《事業の内容》

- ◆ ラジコン草刈機貸出業務委託料 300万円（債務負担行為：R9～R10 600万円）

| | | |
|-----|-------|-------|
| 事業費 | 300万円 | |
| 財源 | 国・県 | - |
| | 市債 | - |
| | その他 | - |
| | 市税等 | 300万円 |

③ 【拡】小規模農家営農継続支援事業(中古農機への対象拡充) (農業振興課)

《事業の目的》

中山間地域など営農条件が厳しく農地の集積が難しい小規模農家に対する農業機械の導入支援事業の補助対象に、農業者のニーズや農業機械の供給状況を踏まえ、新たに中古農機を加えます。

《事業の内容》

- ◆ 【拡】農業機械の導入支援
 - ・補助率 : 1/10 (上限 30 万円)
 - ・対象者 : 主に出荷を目的として市内で 30 a 以上の農地を耕作する小規模農家
 - ・対象農機 : 田植機、コンバイン、トラクター、アタッチメント (中古農機を含む)

| 事業費 | | 750 万円 |
|-----|-----|--------|
| 財源 | 国・県 | - |
| | 市債 | - |
| | その他 | - |
| | 市税等 | 750 万円 |

④ 農業構造転換支援事業(市之瀬ライスセンター改修補助金) (農業振興課)

《事業の目的》

農業の構造転換の実現に向け、地域農業を支える老朽化した共同利用施設の再編・集約・合理化に向けた取り組みに対し支援を行います。

《事業の内容》

- ◆ 市之瀬ライスセンター設備改修補助

| 事業費 | | 2 億 79 万円 |
|-----|-----|-----------|
| 財源 | 国・県 | 2 億 79 万円 |
| | 市債 | - |
| | その他 | - |
| | 市税等 | - |

⑤ 【新】農地利用推進 (農地バンク登録促進補助) 事業 (農業委員会事務局)

《事業の目的》

農業従事者の高齢化や後継者不足により耕作できない農地 (遊休農地・耕作放棄地) を新たな農業担い手へ結びつける (マッチング) ため、安心して農地を貸し借りできるよう農地提供者への助成を行い、農地の有効活用と農業生産の確保を推進します。

《事業の内容》

- ◆ 農地提供者に対する農地バンク登録促進補助 (10a あたり 2 万円)

| 事業費 | | 100 万円 |
|-----|-----|--------|
| 財源 | 国・県 | - |
| | 市債 | - |
| | その他 | - |
| | 市税等 | 100 万円 |

イ 産業の担い手育成

① 【新】創業支援事業 起業・創業者コミュニティ運営事業（産業政策課）

《事業の目的》

起業家精神(アントレプレナーシップ)に溢れる女性起業家のコミュニティの場や、起業して間もない方と先輩起業者の定期的な交流機会などを創出することにより、新たな価値の創造やまちの活性化を促します。

| 事業費 | | 60万円 |
|-----|-----|------|
| 財源 | 国・県 | 30万円 |
| | 市債 | - |
| | その他 | - |
| | 市税等 | 30万円 |

《事業の内容》

- ◆ 女性起業家交流イベント事業 30万円
- ◆ 起業・創業者コミュニティ交流事業(4回開催) 30万円

② 【新】伝統的工芸品指定 PR 動画作成（産業政策課）

《事業の目的》

昨年8月に兵庫県の伝統的工芸品に指定された「三田青磁」の魅力を若い世代にも視覚的に幅広く周知を行うために SNS 等を通じてショート動画を発信し、積極的な周知に取り組みます。

| 事業費 | | 24万円 |
|-----|-----|------|
| 財源 | 国・県 | - |
| | 市債 | - |
| | その他 | - |
| | 市税等 | 24万円 |

《事業の内容》

- ◆ 三田青磁魅力発信動画(2本)作成業務委託

(3) 健康寿命延伸

① 【拡】郵送方式による大腸がん検診の開始（健康増進課）

《事業の目的》

集団健診のみで実施している大腸がん検診について、新たに郵送方式を開始し、検診受診機会を拡大することで、大腸がんの早期発見・早期治療による健康寿命の延伸をめざします。

| 事業費 | | 449万円 |
|-----|-----|-------|
| 財源 | 国・県 | 11万円 |
| | 市債 | - |
| | 諸収入 | 35万円 |
| | 市税等 | 403万円 |

《事業の内容》

- ◆ 郵送方式による大腸がん検診委託料 282万円
- ◆ システム改修費 140万円
- ◆ その他事務費 27万円

② 【新】【拡】骨折予防対策事業（健康増進課）

《事業の目的》

骨折・骨粗しょう症予防にかかる啓発キャンペーンを展開するとともに、骨粗しょう症検診の対象拡大や、高齢者の骨折予防対策に取り組み、骨折による要介護状態の抑制、健康寿命の延伸をめざします。

《事業の内容》

- ◆ 【拡】骨粗しょう症予防にかかる啓発キャンペーンの実施 16万円
- ◆ 【拡】75歳以上男性の骨粗しょう症検診委託料 34万円
- ◆ 【新】日常生活圏域における骨折予防教室の開催（地域包括支援センター共催） 63万円

| 事業費 | | 113万円 |
|-----|-----|-------|
| 財源 | 国・県 | - |
| | 市債 | - |
| | 諸収入 | 63万円 |
| | 市税等 | 50万円 |

③ 地域介護拠点整備補助事業（介護保険課）

《事業の目的》

「第9期三田市介護保険事業計画」に基づき、新たに地域密着型サービスを整備する事業者に対し、工事費用や開設準備にかかる費用の支援を行い、在宅で介護が必要な人が安心して生活を続けられる環境を整えます。

《事業の内容》

- ◆ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備・開設 2,473万円
- ◆ 認知症対応型共同生活介護事業所の整備・開設 6,015万円
- ◆ 看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備・開設 8,645万円

| 事業費 | | 1億7,133万円 |
|-----|-----|-----------|
| 財源 | 国・県 | 1億7,133万円 |
| | 市債 | - |
| | その他 | - |
| | 市税等 | - |

④ 地域介護・福祉空間整備等交付金（介護保険課）

《事業の目的》

老朽化に伴う大規模な施設修繕等を実施する介護サービス事業所に対し、改修費用の支援を行い、利用者・介護職員の安全性確保や地域における安定的かつ継続的なサービス提供の促進を図ります。

《事業の内容》

- ◆ 認知症高齢者グループホーム等防災改修等支援事業

| 事業費 | | 773万円 |
|-----|-----|-------|
| 財源 | 国・県 | 773万円 |
| | 市債 | - |
| | その他 | - |
| | 市税等 | - |

(4)地域のつながり強化

ア 地域主体のまちづくり

① 【拡】ふるさと地域交付金（地域づくり推進課）

《事業の目的》

協働のまちづくりの実現に向け、まちづくり協議会が多様な主体と連携・協力しながら、地域の課題解決に向けた活動を自主的かつ継続的に展開していくための取組みを支援します。

《事業の内容》

- ◆ 地域活性化支援（1団体あたり上限200万円）
- ◆ 【拡】若者・現役世代の参加促進や地域外の団体等との連携に対する加算（1団体あたり上限5万円）

※ 市民活動基金を活用して実施します。

| 事業費 | | 4,173万円 |
|-----|-----|---------|
| 財源 | 国・県 | - |
| | 市債 | - |
| | 基金 | 4,173万円 |
| | 市税等 | - |

イ 地域ぐるみの子育て

① 地域クラブ活動の設置・運営支援事業（地域クラブ推進課）

《事業の目的》

子どもたちが、生涯にわたって多様なスポーツ・文化芸術活動に取り組むことのできる環境を確保するため、R8年度中に中学校の部活動を地域クラブ活動に移行します。円滑な地域展開にあたり、R7～9年度の3年間を実証期間と位置づけ、地域クラブ活動への支援のあり方などを検討します。

《事業の内容》

- ◆ 地域クラブ活動への支援
 - ・創設支援補助金（1クラブあたり上限15万円）
 - ・指導者謝金
 - ・スクールバス等による送迎支援
 - ・中学校グラウンド等使用のための夜間照明機器購入

※ ありがとう！三田っ子応援基金を活用して実施します。

| 事業費 | | 8,259万円 |
|-----|-----|---------|
| 財源 | 国・県 | 589万円 |
| | 市債 | - |
| | 基金 | 129万円 |
| | 市税等 | 7,541万円 |

(5) こどもの命を守り、育ちを支える

ア 妊娠・出産応援

① 【新】RS ウイルス母子免疫ワクチン定期予防接種事業（子ども政策課）

《事業の目的》

妊婦に対しRS ウイルス母子免疫ワクチン定期予防接種を行い、出産後の新生児等が罹患すると重症化しやすいRS ウイルス感染症の発生及び重症化予防を図ります。

《事業の内容》

- ◆ 対象者：妊娠28週0日から36週6日の妊婦
- ◆ 委託料等
- ◆ ワクチン代、印刷製本費

| 事業費 | | 1,510万円 |
|-----|-----|---------|
| 財源 | 国・県 | - |
| | 市債 | - |
| | その他 | - |
| | 市税等 | 1,510万円 |

1,376万円
134万円

イ 発育支援

① 【新】5歳児健康診査実施事業（子ども政策課）

《事業の目的》

5歳児健康診査を実施することにより、こどもの特性を早期に発見し、特性に合わせた適切な支援を行うとともに、生活習慣、その他の育児に関する相談を行い、幼児の健康の保持及び増進を図ります。

《事業の内容》

- ◆ 医師、保健師、保育士、臨床心理士等に対する報償費
- ◆ 消耗品費、印刷製本費等

| 事業費 | | 254万円 |
|-----|-----|-------|
| 財源 | 国・県 | 127万円 |
| | 市債 | - |
| | その他 | - |
| | 市税等 | 127万円 |

194万円
60万円

ウ こころの健康

① 【拡】自殺対策推進事業（地域福祉課）

《事業の目的》

自殺者数の減少に向け、自損行為等に至った方に対して公認心理士等によるこころのケア相談（カウンセリング）を実施し、医療機関等必要な支援へのつなぎを行うことで、自殺予防支援の強化を図ります。

《事業の内容》

- ◆ 公認心理士又は臨床心理士等によるカウンセリング委託費

| 事業費 | | 54万円 |
|-----|-----|------|
| 財源 | 国・県 | 36万円 |
| | 市債 | - |
| | その他 | - |
| | 市税等 | 18万円 |

エ 子育て応援

① 【新】 こども誰でも通園制度（保育振興課）

《事業の目的》

令和8年度から全国一斉実施の「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」を実施することで、全ての子育て世帯の保育所等の利用を可能とし、就学前のこどもの良質な育成環境を整備します。

《事業の内容》

就労要件を問わず時間単位で保育所等を利用できる制度

- ・利用時間：月10時間以内
- ・利用対象者：満3歳未満の子どもで通園していない者

- ◆ 人件費相当分 678万円
- ◆ 各種加算相当分（初回対応加算、保護者支援面談加算等） 81万円
- ◆ 備品購入費等補助 25万円

| 事業費 | | 784万円 |
|-----|-----|-------|
| 財源 | 国・県 | 664万円 |
| | 市債 | - |
| | その他 | - |
| | 市税等 | 120万円 |

② 【新】 放課後児童クラブ昼食提供支援事業（試行）（子ども育成課）

《事業の目的》

保護者の負担軽減を図るため、夏休み期間中の放課後児童クラブでの昼食（宅配弁当）提供を試行し、課題等を研究します。

《事業の内容》

- ◆ 昼食提供支援業務（容器洗浄、残さ処理等）

| 事業費 | | 6万円 |
|-----|-----|-----|
| 財源 | 国・県 | 4万円 |
| | 市債 | - |
| | その他 | - |
| | 市税等 | 2万円 |

③ 【新】 ひとり親家庭体験学習支援事業（子ども家庭課）

《事業の目的》

こどもが育つ家庭環境による体験機会の格差を是正し、こどもたちの健やかな成長を支援するため、ひとり親家庭の小・中学生を対象に、自然体験や歴史学習など多様な体験の機会を提供します。

《事業の内容》

- ◆ 小学生対象事業
神戸三田アウトドアビレッジ TEMIL（テミル）でデイキャンプを開催します。
参加費支援等 91万円
- ◆ 中学生対象事業
友好都市である浦河町へ派遣し、厩舎スタッフ体験や赤心社記念館学習などを行います。
参加費支援等 244万円

※ ありがとう！三田っ子応援基金を活用して実施します。

| 事業費 | | 335万円 |
|-----|-----|-------|
| 財源 | 国・県 | 223万円 |
| | 市債 | - |
| | 基金 | 112万円 |
| | 市税等 | - |

④ 【拡】ひとり親家庭学び直し支援事業（子ども家庭課）

《事業の目的》

ひとり親家庭の学び直しを支援し就職や転職に向けた可能性を広げることで、正規雇用を中心とした就業につなげていきます。

《事業の内容》

- ◆ 高等学校卒業程度認定試験受講費用等支援 30万円
- ◆ 【拡】大学等入学費用支援 18万円
- ◆ 【拡】大学等授業料支援 40万円

| | | |
|-----|-----|------|
| 事業費 | | 88万円 |
| 財源 | 国・県 | 66万円 |
| | 市債 | - |
| | その他 | - |
| | 市税等 | 22万円 |

⑤ 【新】小学校給食費の公費負担（学校給食課）

《事業の目的》

国による子育て支援施策の拡充に伴い、小学校給食費に対する新たな自治体への支援が実施されます。

三田市では、この枠組みを活用するとともに、国が示す基準額では賄いきれない不足分についても市が負担します。

これにより、保護者の経済的な負担を軽減するとともに、引き続き質の高い学校給食を提供していきます。

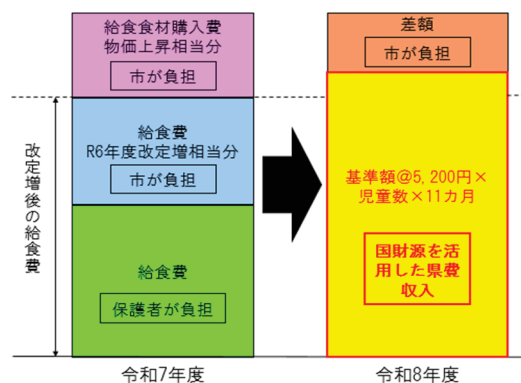
《事業の内容》

- ◆ 小学生の給食費について、国からの支援額と市の負担により、保護者負担額を「ゼロ」とします。

（内訳）

- ・ 国財源による負担 3億796万円
- ・ 市による負担 3,019万円
- ・ 保護者負担 ゼロ

| | | |
|-----|-----|-----------|
| 事業費 | | 3億3,815万円 |
| 財源 | 国・県 | 3億796万円 |
| | 市債 | - |
| | 基金 | 3,019万円 |
| | 市税等 | - |



※ 市負担分はありがとう！三田っ子応援基金を活用して実施します。

オ 不登校対策

① 【拡】こどものサポーター配置事業（学校教育課）

《事業の目的》

不登校や教室に入りづらいなど、学校生活に困り感を抱く児童生徒の増加への対策として、小中学校に「こどものサポーター」を配置し、校内サポートルーム等で個に応じた学習や生活の支援を行います。

《事業の内容》

「こどものサポーター」を小学校16校、中学校8校に配置することで、校内サポートルームを安心できる居場所として利用できるようにし、一人一人に応じた支援を継続的に行います。

| | | |
|-----|-----|---------|
| 事業費 | | 3,255万円 |
| 財源 | 国・県 | 1,260万円 |
| | 市債 | - |
| | その他 | - |
| | 市税等 | 1,995万円 |

カ 学校園の安全対策

① 【新】小中学校体育館空調設置事業（教育総務課）

《事業の目的》

近年の酷暑（気温の上昇、期間の長期化）により、安全面に問題が生じている小中学校の体育館に空調設備を設置することで、児童生徒の熱中症対策を図ります。また、災害時の避難所機能充実につなげます。

《事業の内容》

- ◆ 設計業務委託費（小学校5校、中学校2校）
すずかけ台小、あかしあ台小、けやき台小、ゆりのき台小、三田小
けやき台中、ゆりのき台中

| | | |
|-----|-----|---------|
| 事業費 | | 3,261万円 |
| 財源 | 国・県 | - |
| | 市債 | 3,250万円 |
| | その他 | - |
| | 市税等 | 11万円 |

② 中学校防犯カメラ設置事業（教育総務課）

《事業の目的》

生徒の安全確保のため、中学校に防犯カメラを増設し、学校施設における防犯対策の強化を図ります。

《事業の内容》

- ◆ 中学校昇降口への防犯カメラ設置費（21台）

※ ありがとう！三田っ子応援基金を活用して実施します。

| | | |
|-----|-----|-------|
| 事業費 | | 462万円 |
| 財源 | 国・県 | - |
| | 市債 | - |
| | 基金 | 462万円 |
| | 市税等 | - |

③ 幼稚園・小中学校施設改修事業（各施設所管課）

《事業の目的》

園・校舎などの大規模改修工事等を行うことで、子どもたちの安全・安心で質の高い学校園生活を確保し、教育環境の充実を図ります。

| | | |
|-----|-----|-----------|
| 事業費 | | 6億7,685万円 |
| 財源 | 国・県 | 1億4,710万円 |
| | 市債 | 4億9,990万円 |
| | 基金 | 822万円 |
| | 市税等 | 2,163万円 |

《事業の主な内容》

- ◆ 三田幼稚園大規模改修工事（幼児教育振興課） 8,560万円
 （財源：国525万円、市債7,790万円、市税等245万円）
 ・施設概要 築49年（昭和51年）、鉄筋コンクリート造1階建て
 延床面積1,019㎡
 ・外構工事
- ◆ 三輪小学校大規模改修工事（Ⅱ期）（教育総務課） 2億919万円
 （財源：国5,477万円、市債1億4,720万円、市税等722万円）
 ・施設概要 築59年（昭和41年）、鉄筋コンクリート造3階建て
 延床面積5,758㎡
- ◆ 三田小学校大規模改修工事（Ⅰ期）（教育総務課） 2億6,635万円
 （財源：国6,790万円、市債1億9,050万円、市税等795万円）
 ・施設概要 築53年（昭和47年）、鉄筋コンクリート造4階建て
 延床面積7,204㎡
 （債務負担行為：R9 2億9,378万円）
- ◆ あかしあ台小学校エレベーター棟増築工事（教育総務課） 3,328万円
 （財源：国880万円、市債2,300万円、市税等148万円）
- ◆ ゆりのき台中学校エレベーター棟増築工事（教育総務課） 5,241万円
 （財源：国1,038万円、市債3,950万円、市税等253万円）
- ◆ 三輪小学校グラウンド改修工事（教育総務課） 1,420万円
 （財源：市債1,060万円、基金360万円）
- ◆ 武庫小学校エレベーター棟増築工事設計（教育総務課） 764万円
 （財源：市債540万円、基金224万円）
- ◆ 狭間中学校エレベーター棟増築工事設計（教育総務課） 818万円
 （財源：市債580万円、基金238万円）

※公共施設等整備基金、ありがとう！三田っ子応援基金を活用して実施します。

④ 小中学校、給食センター施設維持補修費等（各施設所管課）

《事業の目的》

老朽化が進む小中学校、給食センターの施設や設備の維持補修等を適切に実施し、児童生徒が安全かつ円滑に学校生活を送れる環境を整備します。

《事業の主な内容》

- ◆ 校舎屋根、外壁等修繕（教育総務課）
・小学校5校・中学校2校

- ◆ プールろ過装置修繕（教育総務課）
・小学校4校、中学校2校

- ◆ プールサイド等修繕（教育総務課）
・中学校2校

- ◆ 放送設備修繕（教育総務課）
・小学校2校・中学校1校

- ◆ 太陽光発電設備修繕（教育総務課）
・小学校1校・中学校1校

- ◆ 便器洋式化工事（教育総務課）
・小学校1校・中学校1校
（財源：市債340万円、基金133万円）

- ◆ あかしあ台小学校普通教室床改修工事（教育総務課）
（財源：市債1,070万円、基金366万円） 1,436万円

- ◆ つつじが丘小学校外壁改修工事（教育総務課）
（財源：市債670万円、基金82万円） 752万円

- ◆ 給食センター設備修繕（学校給食課） 1,359万円
・ゆりのき台給食センター屋上換気扇修繕（12基）
・清水山給食センター連続式ガスフライヤー、連続焼き物機、ボイラー附属機器
（財源：市税等1,359万円）

※ 公共施設等整備基金、ありがとう！三田っ子応援基金を活用して実施します。

| 事業費 | | 6,820万円 |
|-----|-----|---------|
| 財源 | 国・県 | - |
| | 市債 | 2,080万円 |
| | 基金 | 581万円 |
| | 市税等 | 4,159万円 |

小学校 1,600万円

中学校 1,200万円

（財源：市税等2,800万円）

473万円

1,436万円

752万円

1,359万円

キ 学校生活の充実

① 【新】中学生サミット実施事業（学校教育課）

《事業の目的》

令和4年に「こども基本法」が成立し、こどもの権利擁護や意見を表明する機会の確保等が法律上位置付けられたことを受け、生徒の健全な成長や自立を促すためにも、各校の代表者が一堂に会して意見を述べ、他者との対話や議論を通じて考える「三田市中学生サミット」を開催し、各校の生徒会活動の充実や生徒一人ひとりの主体的な活動につなげます。

《事業の内容》

生徒の意見表明の場や主体的な活動を充実させるため、三田市中学生サミットを開催します。

- ◆ 報償費 6万円
- ◆ 会場使用料及びタクシー代 16万円

| 事業費 | | 22万円 |
|-----|-----|------|
| 財源 | 国・県 | - |
| | 市債 | - |
| | その他 | - |
| | 市税等 | 22万円 |

② 【拡】 小学校水泳授業民間施設利用事業（教育研修所）

《事業の目的》

市内の民間施設を活用して水泳授業を実施することで、児童の水泳技能の向上、プール維持管理コストと水泳指導に関する教員の負担の軽減を図ります。

《事業の内容》

- ◆ 市内のスポーツ施設で水泳授業を行い、専門水泳指導員から泳法を学びます。
なお、対象となる小学校を R7 の 14 校から R8 は 16 校に拡大します。
実施済：三輪小、志手原小、小野小、高平小、母子小、松が丘小、富士小、弥生小
藍小、本庄小、広野小、狭間小、すずかけ台小、つつじが丘小
R8：武庫小、学園小で新たに実施

| 事業費 | | 2,486 万円 |
|-----|-----|----------|
| 財源 | 国・県 | - |
| | 市債 | - |
| | その他 | - |
| | 市税等 | 2,486 万円 |

③ 新統合中学校建設事業（学校再編課）

《事業の目的》

上野台中学校と八景中学校を統合することにより、生徒にとって望ましい学校規模を確保し、教育環境の充実を図ります。

《事業の内容》

- ◆ 新統合中学校建設基本設計・実施設計等業務
（債務負担行為：R9～R10 3 億 330 万円）
- ◆ 用地補償総合技術業務
- ◆ 用地・補償・登記業務等
- ◆ その他事務費

※ 公共施設等整備基金を活用して実施します。

| 事業費 | | 9 億 5,446 万円 |
|-----|-----|--------------|
| 財源 | 国・県 | - |
| | 市債 | 8 億 2,410 万円 |
| | 基金 | 1 億 2,906 万円 |
| | 市税等 | 130 万円 |

1 億 5,660 万円

4,869 万円

7 億 4,787 万円

130 万円

④ 学校給食センター整備基本計画策定事業（学校給食課）

《事業の目的》

稼働から 30 年を超え、老朽化した施設・設備の更新とともに、厳格化する衛生管理基準への対応を図り、将来の三田にふさわしい学校給食センターを整備します。これにより、今後も持続的で安全・安心な学校給食の提供を目指します。

《事業の内容》

令和 8 年 5 月に策定予定の基本構想に基づき、新たな学校給食センターの諸室や配送計画等の詳細をまとめた基本計画を策定するとともに、本事業における最適な整備運営手法について評価・検証し、事業の枠組みを取りまとめます。
（債務負担行為：R8 0 円、R9 990 万円）

| 事業費(2 年間) | | 990 万円 |
|-----------|-----|--------|
| 財源 | 国・県 | - |
| | 市債 | - |
| | その他 | - |
| | 市税等 | 990 万円 |

ク 障害者（児）の自立支援

① 【新】重度訪問介護利用者の大学修学支援（障害福祉課）

《事業の目的》

重度障害者が修学するために必要な支援体制を大学が構築できるまでの間において、重度障害者に対して修学に必要な身体介護等を提供し、もって、障害者の社会参加を促進します。

《事業の内容》

重度障害者に対して、大学等への通学中及び大学等への敷地内における身体介護等を提供することで、大学等への修学を支援します。

- ◆ 扶助費（9時間×180日分相当）

| 事業費 | | 376万円 |
|-----|-----|-------|
| 財源 | 国・県 | 282万円 |
| | 市債 | - |
| | その他 | - |
| | 市税等 | 94万円 |

(6) 美しいまち三田

① 公園緑地マネジメント事業（建設課）

《事業の目的》

緑の基本計画を改定することにより、公園や緑地などのみどりのあり方や目指すべき方向性を明らかにし、民間活力を用いた新たな管理手法等の導入を図ることで、魅力ある公園・緑化空間づくりに取り組みます。

《事業の内容》

- ◆ 緑の基本計画改定
- ◆ 公園施設への民間活力導入検討調査（深田公園）

| 事業費 | | 1,895万円 |
|-----|-----|---------|
| 財源 | 国・県 | - |
| | 市債 | - |
| | その他 | - |
| | 市税等 | 1,895万円 |

1,225万円
670万円

② 都市計画図の更新及び公園・街路樹情報の電子化事業（都市デザイン課・管理課）

《事業の目的》

最新の航空写真等を用いて地形図情報を更新するとともに、運用中の公開型GISを活用して公園情報の配信や街路樹情報の新たな公開を行い、住民・事業者にも最新かつ視覚的にわかりやすい情報を提供することで、住民サービスの更なる向上を図ります。

《事業の内容》

- ◆ 都市計画図（地形図）の更新事業
- ◆ 公園・街路樹情報の電子化事業

| 事業費 | | 5,691万円 |
|-----|-----|---------|
| 財源 | 国・県 | 2,846万円 |
| | 市債 | 2,560万円 |
| | その他 | - |
| | 市税等 | 285万円 |

4,800万円
891万円

③ 【拡】公園管理報償金の見直し（管理課）

《事業の目的》

公園や緑地の除草・清掃等の活動を行う地域団体に交付する報償費を見直すことで、管理活動をより一層支援し、市民との協働によるまちづくりを推進します。

《事業の内容》

- ◆ 協定に基づく報償費(除草作業・低木剪定・トイレ清掃等)
(うち除草作業に対する拡充：72万円)

| 事業費 | | 1,504万円 |
|-----|-----|---------|
| 財源 | 国・県 | - |
| | 市債 | - |
| | その他 | - |
| | 市税等 | 1,504万円 |

④ 道路・都市公園等植栽管理事業（管理課）

《事業の目的》

道路や都市公園等の除草・剪定を適切に行い緑豊かで美しい景観を維持します。また、住宅地や道路に面する公園、周辺緑地等の枯木等、危険木の調査・伐採を行い、市民の安全な暮らしを守ります。

《事業の内容》

- ◆ 道路植栽管理業務委託
- ◆ 都市公園植栽管理業務委託
- ◆ 公園木伐採処分事業
- ◆ 危険木調査・伐採

| 事業費 | | 3億6,142万円 |
|-----|-----|-----------|
| 財源 | 国・県 | - |
| | 市債 | - |
| | 基金 | 1億円 |
| | 市税等 | 2億6,142万円 |

2億2,475万円

1億2,717万円

275万円

675万円

※ 北摂三田ニュータウン施設整備管理基金を活用して実施します。

⑤ 木と竹の駅プロジェクト推進事業（里山保全課）

《事業の目的》

里山林を整備し、伐採木竹から薪やチップ等を作成、販売する「木と竹の駅プロジェクト」を補助するなどにより、明るい里山づくりと森林資源の循環利用につなげます。

《事業の内容》

- ◆ 集落周辺里山林整備事業（調査設計業務） 520万円
- ◆ 集落周辺里山林整備事業（整備実施業務） 1,100万円
- ◆ 里山林整備担い手育成講座 19万円
- ◆ 【新】木と竹の駅プロジェクト事業補助金 170万円

| 事業費 | | 1,809万円 |
|-----|-----|---------|
| 財源 | 国・県 | - |
| | 市債 | - |
| | 基金 | 709万円 |
| | 市税等 | 1,100万円 |

※ 森林整備やその促進等のための取組という趣旨に則り、森林環境譲与税を活用して事業を実施します。また、これまでグリーン・クリーン基金に積み立てた森林環境譲与税相当分も一部活用して実施します。

⑥ 新ごみ処理施設整備事業（クリーンセンター）

《事業の目的》

安全・安心な市民生活を維持し、経済性に優れた廃棄物処理と最新鋭の技術により周辺環境負荷を最小化する新ごみ処理施設の整備を進めていきます。

《事業の内容》

- ◆ 設計・工事にかかる監理業務委託 3,240 万円
[全体事業費：R5～R10 1 億 6,500 万円]
- ◆ 新施設建設工事 26 億 7,399 万円
[全体事業費：R5～R10 209 億 1,625 万円]
[参考] 運転開始後の管理委託：R10～R29 117 億 510 万円
- ◆ 新施設建設工事における製品の現地工場検査のための事務経費 11 万円

※ 公共施設等整備基金を活用して実施します。

| 事業費 | 27 億 650 万円 | |
|-----|-------------|---------------|
| 財源 | 国・県 | 8 億 7,435 万円 |
| | 市債 | 15 億 8,760 万円 |
| | 基金 | 2 億 4,444 万円 |
| | 市税等 | 11 万円 |

⑦ 第 5 次一般廃棄物処理基本計画策定事業（クリーンセンター）

《事業の目的》

第 4 次一般廃棄物処理基本計画の計画期間が令和 9 年度までのため、令和 8 年度は次期計画策定に向けたアンケート調査を実施します。
※廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 6 条の規定に基づく計画

《事業の内容》

- ◆ アンケート調査及び集計分析業務委託 (債務負担行為：R9 586 万円)
※令和 9 年度は、アンケート調査結果に基づき計画を策定します。

| 事業費 | 244 万円 | |
|-----|--------|--------|
| 財源 | 国・県 | - |
| | 市債 | - |
| | その他 | - |
| | 市税等 | 244 万円 |

⑧ 【拡】クビアカツヤカミキリ対策事業（環境政策課・地域づくり推進課・管理課・教育総務課）

《事業の目的》

特定外来生物クビアカツヤカミキリの被害状況を把握し防除等の対策を行うことで、サクラなどの市内観光資源を守ります。

《事業の内容》

- ◆ 被害発生場所周辺地域における被害状況調査 203 万円
- ◆ 被害拡散防止対策費用（被害木の伐採・焼却など） 1,003 万円

| 事業費 | 1,206 万円 | |
|-----|----------|--------|
| 財源 | 国・県 | 603 万円 |
| | 市債 | - |
| | その他 | - |
| | 市税等 | 603 万円 |

(7)安全安心で利便性にすぐれた基盤づくり

ア 地域医療の安心

① 新病院整備関連事業（地域医療推進課、市民病院事務局、財政課）

《事業の目的》

医師の確保や施設の老朽化等の課題を解決し、市民の命を将来にわたって守り抜くため、三田市民病院と済生会兵庫県病院を再編統合し、新病院を整備することにより、三田・北神地域の急性期医療の充実を目指します。

| 事業費 | | 24億826万円 |
|-----|-----|-----------|
| 財源 | 国・県 | - |
| | 市債 | 20億173万円 |
| | その他 | 2,800万円 |
| | 市税等 | 3億7,853万円 |

《事業の内容》

- ◆ 現三田市民病院跡地活用事業者選定事業（地域医療推進課）
現三田市民病院の施設等を有効に活用し、市民サービスの向上を図るため、現三田市民病院における跡地活用の事業者（候補者）選定を行います。 240万円
- ◆ 新統合病院整備候補地基礎調査事業（市民病院事務局）
新病院の整備候補地にかかる用地測量、物件調査、土地鑑定評価、地図訂正・地積更正申請手続業務及び土地収用法に基づく事業認定の事前相談支援、申請図書の作成等を行います。 2,095万円
[全体事業費] 令和5～8年度 総額：1億5,529万円
- ◆ 新統合病院基本設計・実施設計策定事業（市民病院事務局）
新病院の基本設計及び実施設計を行います。 5億1,900万円(*1,685万円)
[全体事業費] 令和7～9年度 総額：8億2,423万円
- ◆ 新統合病院整備支援（コンストラクション・マネジメント）事業（市民病院事務局）
建設事業において発注者の側に立ち、専門家として建設事業の質を高めるための支援を行います。企画・設計・発注等の各段階において、コスト削減、品質確保、工程・情報等の管理を行います。 3,300万円(*251万円)
[全体事業費] 令和6～9年度 総額：7,978万円
- ◆ 新統合病院開院支援事業（市民病院事務局）
設計・施工・開院準備の各段階で必要となる医療機器・什器・備品整備、医療情報システム整備、物流管理システム整備等について専門的な視点からの支援を受け、円滑な推進に向けた方策を講じます。 3,800万円(*3,800万円)
[全体事業費] 令和7～9年度 総額：8,800万円
- ◆ 埋蔵文化財本掘調査事業（市民病院事務局）
新病院整備予定エリア内に存する埋蔵文化財の本掘調査を実施します。 2億5,100万円
- ◆ パイプライン布設替事業（市民病院事務局）
新病院整備予定エリア内に存する農業用水管路・排水路の布設替え工事を行います。 4,500万円
- ◆ 環境影響評価手続きにかかる動植物調査等事業（市民病院事務局）
新病院整備において必要となる環境影響評価手続きにかかる動植物調査を行います。 1,537万円(*1,537万円)
- ◆ 新統合病院用地取得関連事業（市民病院事務局）
新病院整備用地の取得や関連する手続（物件補償等）を行います。 11億5,554万円(*340万円)
- ◆ 【新】地域医療確保基金積立金（財政課、地域医療推進課）
新病院整備にかかる財政負担への備え及び地域医療の確保のために、基金に積み立てます。 3億2,800万円

*一般会計繰出金 合計：7,613万円

② 市民病院事業会計支出金（財政課）

《事業の目的》

三田市民病院は、令和8年度から指定管理者制度を導入し、兵庫県済生会が指定管理者として同病院を運営します。

指定管理移行後も、これまで同様に信頼される地域中核病院として安心して良質な急性期医療を安定的かつ継続的に提供し、地域の医療に貢献します。

指定管理移行に伴い発生する費用や、病院運営、新病院整備事業に対し、一般会計からの支援を行います。

《事業の内容》

- ◆ 地方公営企業への繰出基準に基づくもの
・建設改良にかかる企業債の償還経費
1億448万円
1億448万円
- ◆ 市独自支援
・指定管理料
・退職手当特別負担金・退職手当債の償還経費等
・済生会での継続勤務による現給保障
・済生会での継続勤務による賞与引当金相当分
・医師・看護師修学資金貸与制度
・現病院会計運営関係費等
14億8,509万円
5億7,000万円
1億6,460万円
3億9,405万円
2億8,530万円
1,962万円
5,152万円
- ◆ 新病院整備関連【*再掲】
・新統合病院実施設計策定事業
・新統合病院整備支援(コンストラクション・マネジメント)事業
・新統合病院開院支援事業
・環境影響評価手続きにかかる動植物調査等事業
・新統合病院用地取得関連事業
・借入金償還経費
7,831万円
1,685万円*
251万円*
3,800万円*
1,537万円*
340万円*
218万円

| 事業費 | | 16億6,788万円 |
|-----|-----|------------|
| 財源 | 国・県 | - |
| | 市債 | - |
| | その他 | - |
| | 市税等 | 16億6,788万円 |

イ 皆で支える地域公共交通

① 【拡】公共交通の魅力発信事業（交通政策課）

《事業の目的》

公共交通の重要性や魅力を発信することにより、公共交通の利用促進や運転士の担い手を確保し、公共交通ネットワークの持続性の向上を図ります。

《事業の内容》

- ◆ 公共交通イベント経費
22万円
- ◆ 【拡】公共交通の乗り方教室等
20万円
- ◆ 【拡】バス車両ラッピング料
70万円

| 事業費 | | 112万円 |
|-----|-----|-------|
| 財源 | 国・県 | 21万円 |
| | 市債 | - |
| | その他 | - |
| | 市税等 | 91万円 |

② 【拡】乗合交通導入運行事業（交通政策課）

《事業の目的》

地域・市・交通事業者の共創により、地域の実情に応じた予約型の乗合運行による新たな地域内交通の導入を図り、公共交通ネットワークの構築を進めます。

《事業の内容》

- ◆ 乗合タクシー運行业務（本庄地区・広野地区北部）
- ◆ 相乗りタクシー運行補助金（志手原校区）

| 事業費 | | 2,110万円 |
|-----|-----|---------|
| 財源 | 国・県 | - |
| | 市債 | - |
| | その他 | - |
| | 市税等 | 2,110万円 |

1,890万円

220万円

ウ 非常時への備え

① 指令事務の共同運用事業（消防総務課）

《事業の目的》

救急車・消防車の出動を指令する「消防指令事務」を三田市と神戸市で共同運用することで、消防体制の強化を図ります。また、消防用ドローンを導入し災害現場の映像を共同指令センターと共有することで、より迅速かつ的確に救助活動等を行います。

《事業の内容》

令和9年度からの運用開始に向け、システム整備を進めます。

- ◆ 神戸市に支払う負担金 2億7,936万円
- ◆ 試行運用に伴う回線通信費、システム利用料等 796万円
- ◆ 無線改修・電話設備更新等業務委託 1億5,257万円
- ◆ 消防用ドローン購入費 720万円
- ◆ その他備品購入費 552万円

| 事業費 | | 4億5,261万円 |
|-----|-----|-----------|
| 財源 | 国・県 | - |
| | 市債 | 4億2,800万円 |
| | その他 | - |
| | 市税等 | 2,461万円 |

② 水槽付消防ポンプ自動車（3号車）更新（消防総務課）

《事業の目的》

老朽化した消防車を計画的に更新することで、故障リスクを低下させ、消防力の強化及び充実を図り市民の生命、身体及び財産を守ります。

《事業の内容》

- ◆ 車両購入費 (債務負担行為：R8 0円、R9 9,798万円)
- ◆ 重量税等事務費 (債務負担行為：R8 0円、R9 16万円)

| 事業費(2年間) | | 9,814万円 |
|----------|-----|---------|
| 財源 | 国・県 | - |
| | 市債 | 9,790万円 |
| | その他 | - |
| | 市税等 | 24万円 |

③ 高規格救急自動車（94号車）更新（消防総務課）

《事業の目的》

老朽化した救急車を計画的に更新することで、故障リスクを低減させ、市民の命を守るための手段としての信頼を確保し、緊急時対応能力の維持を図り市民の生命、身体及び財産を守ります。

《事業の内容》

- ◆ 車両購入費
- ◆ 重量税等事務費

| 事業費 | | 4,528万円 |
|-----|-----|---------|
| 財源 | 国・県 | - |
| | 市債 | 4,510万円 |
| | その他 | - |
| | 市税等 | 18万円 |

4,512万円
16万円

エ 安全安心なインフラ

① アンダーパス冠水対策事業（管理課）

《事業の目的》

大雨時の車両通行の安全を確保するため、冠水したアンダーパスへの物理的な通行規制措置としてバルーン式仮封鎖装置を設置します。

《事業の内容》

- ◆ バルーン式仮封鎖装置設置工事（市道三輪川除武庫川線）

| 事業費 | | 820万円 |
|-----|-----|-------|
| 財源 | 国・県 | - |
| | 市債 | 610万円 |
| | その他 | - |
| | 市税等 | 210万円 |

② 橋梁等長寿命化関連事業（建設課）

《事業の目的》

長寿命化修繕計画に基づき、市内における道路橋の修繕を行い、耐震化の推進と長寿命化・ライフサイクルコストの縮減を図ります。

《事業の内容》

- ◆ 橋梁修繕設計（中央駅歩道橋等）、定期点検（センチュリー大橋等）
1億3,955万円
- ◆ 橋梁修繕工事（環状南橋等）
1億3,010万円
- ◆ 耐震工事（えるむ橋）
1億4,597万円

| 事業費 | | 4億1,562万円 |
|-----|-----|-----------|
| 財源 | 国・県 | 1億9,846万円 |
| | 市債 | 1億5,470万円 |
| | 諸収入 | 200万円 |
| | 市税等 | 6,046万円 |
| | | |

③ 公園施設長寿命化対策事業（建設課）

《事業の目的》

公園施設長寿命化計画に基づき、遊具更新やテニスコートなど各公園施設の修繕を行い、長寿命化・ライフサイクルコストの縮減を図ります。

《事業の内容》

- ◆ 公園施設長寿命化計画更新
3,724万円
- ◆ 長寿命化対策工事 遊具更新（三田谷公園・小寺遊園地等）
2,587万円
- ◆ 長寿命化対策工事 駒ヶ谷運動公園テニスコート人工芝修繕
1,794万円

| 事業費 | | 8,105万円 |
|-----|-----|---------|
| 財源 | 国・県 | 3,362万円 |
| | 市債 | 1,350万円 |
| | その他 | - |
| | 市税等 | 3,393万円 |

オ 公共施設維持管理

① 公共施設維持補修費（各施設所管課）

《事業の目的》

各施設の目的・用途等を考慮し、その機能を維持するとともに、利用者が安全・安心で快適に利用できる環境を確保するため必要な改修等を行います。

《事業の内容》

- ◆ 広野市民センタートイレ改修工事（地域づくり推進課） 4,989 万円
（財源：市債 4,490 万円、基金 499 万円）
- ◆ 勤労者体育センター照明 LED 化工事（地域づくり推進課） 652 万円
（財源：市債 580 万円、基金 72 万円）
- ◆ 三輪児童クラブ整備工事（子ども育成課） 1 億 4,951 万円
（財源：国・県 8,855 万円、市債 4,870 万円、基金 1,226 万円）
- ◆ かるがも園大規模改修工事設計（障害福祉課） 2,579 万円
（財源：市債 2,300 万円、市税等 279 万円）
- ◆ 総合福祉保健センター屋根・外壁等改修工事（健康増進課） 2 億 7,801 万円
（財源：市債 2 億 5,020 万円、基金 2,781 万円）
- ◆ 1 分団（京口）器具庫建設工事（消防総務課） 7,790 万円
（財源：市債 7,760 万円、市税等 30 万円）
- ◆ ごみ処理施設点検、修繕等（クリーンセンター） 8,283 万円
（財源：基金 8,283 万円）
・ 燃焼用加熱管修繕・ろ過式集じん機点検整備等
- ◆ 環境センター施設点検、修繕等（クリーンセンター） 7,732 万円
（財源：市債 5,790 万円、基金 1,942 万円）
・ 残渣処理装置耐火材修繕、計量装置更新等

※ 公共施設等整備基金を活用して実施します。

| 事業費 | 7 億 4,777 万円 | |
|-----|--------------|--------------|
| 財源 | 国・県 | 8,855 万円 |
| | 市債 | 5 億 810 万円 |
| | 基金 | 1 億 4,803 万円 |
| | 市税等 | 309 万円 |

② 総合文化センターのあり方検討事業（文化スポーツ課）

《事業の目的》

持続可能性も視野に入れながら、これからの文化施設に必要な機能を改めて精査した上で、総合文化センターの機能更新に向けた基本方針を策定します。

《事業の内容》

令和8年度は、市民意見を聴取しながら、市民ニーズや時代にあった文化施設の機能を検討します。

- ◆ 文化施設機能検討支援業務委託 270 万円
- ◆ 検討委員会、ワークショップ等実施経費 25 万円

| 事業費 | 295 万円 | |
|-----|--------|--------|
| 財源 | 国・県 | - |
| | 市債 | - |
| | その他 | - |
| | 市税等 | 295 万円 |

(8) 信頼される市役所

① 【新】戸籍証明書コンビニ交付サービス事業（市民課）

《事業の目的》

全国のコンビニエンスストアで戸籍証明書の取得を可能とすることで、利便性の向上を図ります。

《事業の内容》

- ◆ コンビニ交付システム導入業務

| 事業費 | | 1,705万円 |
|-----|-----|---------|
| 財源 | 国・県 | 853万円 |
| | 市債 | 760万円 |
| | その他 | - |
| | 市税等 | 92万円 |

② 【新】業務削減推進事業（人事戦略課）

《事業の目的》

多様化する市民ニーズに応え、良質な市民サービスを継続的に提供するため「業務量・必要人員」を客観的に可視化し、「業務削減方法」を決定するための調査を全職員向けに実施することで、実質的な業務削減につなげます。

《事業の内容》

- ◆ 業務調査・ヒアリングによる現状把握、分析による課題と改善策の検討など

| 事業費 | | 1,804万円 |
|-----|-----|---------|
| 財源 | 国・県 | - |
| | 市債 | - |
| | その他 | - |
| | 市税等 | 1,804万円 |

③ 【新】市庁舎刷新計画推進事業（財産管理課）

《事業の目的》

多様な働き方が求められる昨今、職員が働きやすく市民にも居心地のよい環境を創出し、新しい柔軟な働き方を実現することで、業務の生産性や創造性を高め、市民サービスの向上を図ります。

《事業の内容》

- ◆ 職員アンケートによる現状調査、課題分析と試験導入オフィスによる改善策の提案

| 事業費 | | 160万円 |
|-----|-----|-------|
| 財源 | 国・県 | - |
| | 市債 | - |
| | その他 | - |
| | 市税等 | 160万円 |

(9) その他

① 水道基本料金の免除（経営管理課）

《事業の目的》

物価高騰の影響を受けている市民や事業者を幅広く支援するため、令和8年3月から6月検針分の水道基本料金を免除します。

《事業の内容》

- ◆ 水道基本料金の免除相当額
- ◆ 水道基本料金免除通知の印刷及び郵送費

※ 三田市水道事業会計予算

(財源：重点支援地方創生臨時交付金 2億5,265万円)

| 事業費 | | 2億5,265万円 |
|-----|-----|-----------|
| 財源 | 国・県 | 2億5,265万円 |
| | 市債 | - |
| | その他 | - |
| | 市税等 | - |

2億4,500万円
765万円